

談 話

本日、当委員会の示したあっせん案が当事者双方に受け入れられ、合意が成立しました。解決に至るまでの各位の真摯な取組に敬意を表します。

今回のあっせんを通じて、この地域における大気汚染の現状が明らかにされるとともに、本件和解における大型車の交通量低減施策の内容が和解の趣旨に則って明確にされ、その具体化の手立てについて当事者双方に共通の認識が得られたことは、大きな成果であると考えます。

今後、この地域における良好な大気環境が回復されるよう、当事者双方と関係諸機関とが緊密な連携の下に、早急に建設的な取組をされることを心から希望する次第です。

平成15年6月26日

公害等調整委員会委員長 加藤和夫